

エコアクション21

環境活動レポート

平成27年度版 第 2 号

(運用1年)



有限会社 葵興商

運用期間 平成27年6月～平成28年5月

作成年月日 平成28年8月21日

【目 次】

- I. 組織の概要及び対象範囲
- II. 実施体制
- III. 環境方針
- IV. 環境目標
- V. 環境活動計画(1)(2)
- VI. 環境目標の実績
- VII. 環境活動計画の取組結果とその評価および次年度の取組内容
- VIII. 環境関連法規定等の遵守状況の確認
- IX. 代表者による全体評価と見直し

I 組織の概要

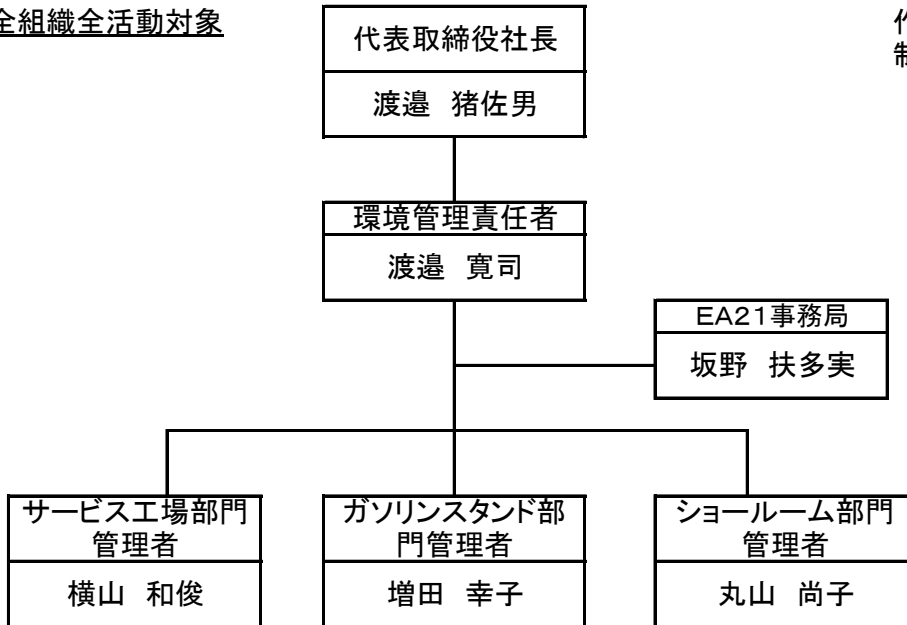
1. 事業所名 : 有限会社 葵興商
2. 代表者 : 代表取締役 渡邊 猪佐男
3. 所在地 : 〒439-0034
静岡県菊川市下内田1571-1
TEL 0537-35-3615
4. 会社概要 : 創立年月日 1970年3月
年間売上高 36千万円
(2015年6月1日～2016年5月31日)
5. 敷地面積 : 5,500㎡
(整備工場延べ面積1,600㎡)
(検査場・駐車場1,670㎡)
(ショールーム延べ面積1,400㎡)
(給油取扱所延べ面積830㎡)
6. 社員数 : 15名 2016年5月現在
7. 事業内容 : 自動車販売(新車・中古車)
自動車点検車検修理
(大型、大型特殊、乗用、
貨物、軽、二輪等全般)
給油取扱所(ガソリンスタンド)
自家用自動車有償貸渡業(レンタカー)
保険代理店業
8. 管理責任者 : 環境管理責任者 渡邊 寛司
事務担当者 坂野 扶多実
9. 認証・登録の対象範囲 : 全社全組織全活動対象
10. 事業活動期間 : 6月～5月

II 実施体制

文5

全社全組織全活動対象

作成日 平成27年3月1日
制定者 渡邊 寛司



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門長

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

Ⅲ 環境方針

文:1

有限会社 葵興商 環境方針

[環境理念]

葵興商は、お客様のカーライフを御満足頂けるよう、自動車販売、修理をはじめ給油取扱所、レンタカー並びにリース事業、ロードサービス、保険代理店業務等あらゆる方面から余す事無くフォローさせて頂くよう努めております。

それらの活動の中で直接的な面だけではなく間接的な観点において考えた時、今、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応も一つに挙げられるかと思えます。

この環境問題が人類共通の重要課題との認識にたち、自動車整備・販売等の事業活動において、環境汚染から地球環境を守るために、エネルギーの削減、CO2の削減等環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

- 1 環境に関する法規制を遵守します。
- 2 限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めます。
- 3 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
- 4 環境に配慮した商品・サービスの提供に努めます。燃料消費効率の良い車種の販売、エコ整備・エコ車検・エコ点検等の推進
- 5 環境保全のため、グリーン購入を推進します。
- 6 化学物質を適正に管理します。
- 7 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
- 8 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実施します。
- 9 環境コミュニケーションの実施
全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します。

改訂1 平成28年 6月 1日
制定年月日 平成26年 9月 13日(初版)

有限会社 葵興商

代表取締役社長 渡邊 猪佐男
(原本に署名)

IV 環境目標

文:2

作成日:平成28年5月31日 作成者:坂野扶多実

短期・中長期環境目標

環境目標は、平成25年度を基準年とした基準年比とする。

基本方針	項目	単位	25.6-26.5	27.6-28.5	28.6-29.5	29.6-30.5	30.6-31.5		
			H25年度 (基準年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
4	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,932	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%		
			69,513	68,804	68,449	68,449			
			電力	kWh	74,051	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%
			72,570	71,829	71,459	71,459			
			ガソリン	L	8,419	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%
			8,250	8,166	8,124	8,124			
	軽油	L	3,664	-2%	-3%	-3%	-3%		
3,591	3,554	3,554	3,554						
灯油	L	1424.28	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%			
1,396	1,382	1,374	1,374						
LPガス	kg	3.726	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%			
3,651	3,614	3,596	3,596						
	水使用量	m ³	744	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%		
			729	722	718	718			
5	廃棄物排出量	産業廃棄物	t	1.7	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%	
		1.7	1.6	1.6	1.6				
	一般廃棄物	t	1.482	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%		
1,452	1,438	1,430	1,430						
6	燃料消費効率の良い車種の販売	%	100	+2%	+3%	+3.5%	+3.5%		
	102	103	104	104					
	車検・点検の平均作業時間の短縮	%	100	-2%	-3%	-3.5%	-3.5%		
			98	97	97	97			
7	グリーン購入 (事務用品対象、1品種1件)	件	0	+4件	+5件	+6件	+6件		
			4	5	6	6			
8	化学物質の適正管理	kg	適正管理	適正な管理・使用					

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、H24年度中電「0.516kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「化学物質」の数値目標の削減は困難なことから、適正管理をする。
- 3) 燃料消費効率の良い車種の販売の100%とは、基準年を100としての増加率を示す。
- 4) 車検・点検の平均作業時間の短縮の100%とは、基準年を100としての減少率を示す。
- 5) グリーン購入の種類 (コピー用紙・トイレトペーパー・ティッシュペーパー・文具類など)

V 環境活動計画(1)・27年度

文:3

当社の主要な環境活動計画の内容は以下の通りです
同計画を27年度(27.6～28.5)も継続します

作成日:平成27年5月31日
作成者:坂野扶多実

■法規則の遵守(環境方針1)

- ◎ 最新版を管理し年1回遵守を確認する

■限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めた活動(環境方針2)

- ◎ 二酸化炭素排出量を削減する

①電力使用量の削減

- ・空調温度設定(事務所:暖房20度、冷房28度、ショールーム:暖房22度、冷房26度)
- ・クールビズ、ウォームビス
- ・消灯の徹底(1回/週チェック)
- ・使用していない部屋の空調停止・消灯

②化石燃料使用量の削減

- ・エコドライブ
- ・省エネ車の導入
- ・営業車への不要荷物の積み込み自粛
- ・石油ストーブ使用時間の短縮
- ・給湯器使用量の短縮

- ◎ 水使用量の削減

③水道の適正使用の励行

- ・洗車時の汚れ落としは、バケツに溜めた水をスポンジに染みこませて実施
- ・水もれ点検の実施
- ・節水励行

■循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進する活動(環境方針3)

- ◎ 廃棄物排出量の削減する

①紙使用量の削減

- ・使用済み用紙、ミスコピー用紙の裏面再利用の徹底
- ・FAXのPDF化

②一般廃棄物の削減

- ・外部からのゴミ持込厳禁
- ・分別処分の徹底

③詰替え可能な商品の利用

- ・洗剤等詰め替え利用
- ・消耗品の詰め替え品の購入促進

④有価の回収促進

- ・使用済みバッテリーの全回収
- ・使用済みタイヤの回収
- ・廃油の回収

■環境に配慮した商品・サービスの提供に努めます。燃料消費効率の良い車種の販売、エコ整備・エコ車検・エコ点検等の推進活動(環境方針4)

◎ 燃料消費効率の良い車種の販売

①販売時のエコ促進

- ・スカイアクティブ車種の拡販強化、エコ関連商品の販売促進

②整備時のエコ促進

- ・作業時間短縮による他負荷への軽減を図る
- ・足元紙マットの使用量の削減を図る

■環境保全のため、グリーン購入を推進する活動(環境方針5)

◎ グリーン購入の積極的に行う

- ・事務用品のグリーン購入

■化学物質を適正に管理する為の活動(環境方針6)

◎ 化学物質の適正管理を行う

- ①使用量、保管量の把握
- ②SDSの入手と管理

■使用済み自動車の適正処理(環境方針7)

◎ 使用済み自動車を自動車リサイクル法に従い適正に処理する

■継続的な改善(環境方針8)

◎ ガイドラインに従い毎年目標の見直しと計画の策定を行う

- ・毎年決算後負荷のチェックと評価の実施
- ・実績の把握と目標に対する評価
- ・計画の見直し

■コミュニケーションの実施(環境方針9)

◎ 朝礼等を活用し社内コミュニケーションを行う

- ・方針、目標、計画、実施体制、評価結果の周知
- ・環境に関連する教育の実施

◎ 必要な外部コミュニケーションを行う

- ・苦情、要望の迅速処理
- ・環境活動レポートの定期的公表
- ・社会貢献活動への取組

V 環境活動計画(2)・27年度

文:3

目的	区分	項目	活動項目	責任者	スケジュール			
					6~8月	9~11月	12~2月	3~5月
二酸化炭素の削減	電力	空調	空調温度設定 夏:冷房28度 冬:暖房20度	坂野		→		
			クールビズ					
			ウォームビズ					
		使用していない部屋の空調停止						
		照明	消灯の徹底(1回/週チェック)					
			使用していない部屋の消灯					
	化石燃料	車	エコドライブ	丸山				
			省エネ車の導入					
			営業車への不要荷物の積み込み自粛					
		灯油	石油ストーブ使用時間の短縮					
LPガス	給湯器使用量の短縮							
排出量削減	水	洗車時の汚れ落としは、バケツに溜めた水をスポンジに染みこませて実施	増田					
		水もれ点検の実施						
		節水励行						
廃棄物の削減	一般廃棄物	紙	使用済み用紙、ミスコピー用紙の裏面再利用の徹底	坂野				
			FAXのPDF化					
	ゴミ	外部からのゴミ持込厳禁	坂野					
		分別処分の徹底						
	詰め替え可能商品	洗剤等詰め替え利用	増田					
		消耗品の詰め替え品の購入促進						
	回収促進		使用済みバッテリーの全回収	渡邊 (横山)				
使用済みタイヤの回収								
廃油の回収								
環境活動	エコ促進		スカイアクティブ車種の拡販強化、エコ関連商品の販売促進	丸山				
			作業時間短縮による他負荷への軽減を図る	横山				
			足元紙マットの使用量の削減を図る					
	グリーン	事務用品のグリーン購入	坂野	→				
	適正管理		化学物質の使用量・保管量の把握	渡邊				
SDSの入手と管理								

VI 環境目標の実績

記:6

制定日:平成28年8月20日 作成者:坂野扶多実

平成25年6月～平成26年5月を基準として、平成27年6月～平成28年5月の実績・評価を以下に示す。

基本方針	項目	単位	25.6-26.5 (基準年)	27.6-28.5 目標	27.6-28.5 実績	27.6-28.5 比率	評価	
4	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,932	-2%	69,614	100%	○	
				69,513				
		電力	kWh	74,051	-2%	72,510	100%	○
					72,570			
		ガソリン	L	8,419	-2%	8,250	100%	○
					8,251			
	軽油	L	3,664	-2%	3,644	99%	×	
				3,591				
灯油	L	1424	-2%	1393	100%	○		
				1,396				
LPガス	kg	3.7	-2%	3.5	104%	○		
				3.651				
	水使用量	m ³	744	-2%	728	100%	○	
				729				
5	廃棄物排出量	産業廃棄物	t	1.7	-2%	1.7	100%	○
					1.7			
	一般廃棄物	t	1.482	-2%	1.419	102%	○	
				1.452				
6	燃料消費効率の良い車種の販売	%	100	+2%	106	104%	○	
				102				
	車検・点検の平均作業時間の短縮	%	100	-2%	98	100%	○	
				98				
7	グリーン購入 (事務用品対象、1品種1件)	件	0	+4件	4	-	○	
				4				
8	化学物質の適正管理	kg	適正管理	適正な管理・使用				

ほとんどの項目は目標を達成した。

しかし当社に軽油車が増えたため、軽油だけ目標を達成できなかった。

(僅かに目標を超えている項目が有るので活動計画に従い28年度を心して推進したい)

(注)

1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、「0.516kg-CO₂/kWh」を使用した。

2) 「化学物質」の数値目標の削減は困難なことから、適正管理をする。

3) 燃料消費効率の良い車種の販売の100%とは、基準年を100としての増加率を示す。

4) 車検・点検の平均作業時間の短縮の100%とは、基準年を100としての減少率を示す。

5) グリーン購入の種類 (コピー用紙・トイレトペーパー・ティッシュペーパー・文具類など)

Ⅶ 環境活動計画の取組結果とその評価および次年度の取組内容

記:6

制定日 平成28年8月20日

制定者 坂野扶多実

取組結果とその評価

目的	区分	項目	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
				評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	電力	空調	空調温度設定 夏:冷房28度 冬:暖房20度	○	朝礼時説明	継続実施
			クールビズ ウォームビズ	○	朝礼時説明	継続実施
			使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
	照明	消灯の徹底(1回/週チェック)	○	徹底されている	継続実施	
		使用していない部屋の消灯	○	徹底されている	継続実施	
	化石燃料	車	エコドライブ	○	朝礼時説明	継続実施
			省エネ車の導入	○	計画中	
			営業車への不要荷物の積み込み自粛	○	徹底されている	継続実施
		灯油	石油ストーブ使用時間の短縮	○	徹底されている	継続実施
	LPガス	給湯器使用量の短縮	○	徹底されている	継続実施	
排出量削減	水	洗車時の汚れ落としは、バケツに溜めた水をスポンジに染みこませて実施	○	徹底されている	継続実施	
		水もれ点検の実施	○	徹底されている	継続実施	
		節水励行	○	朝礼時説明	継続実施	
廃棄物の削減	一般廃棄物	紙	使用済み用紙、ミスコピー用紙の裏面再利用の徹底	○	朝礼時説明	継続実施
			FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施
	ゴミ	外部からのゴミ持込厳禁	○	徹底されている	継続実施	
		分別処分の徹底	○	徹底されている	継続実施	
	詰め替え可能商品	洗剤等詰め替え利用	○	徹底されている	継続実施	
		消耗品の詰め替え品の購入促進	○	朝礼時説明	継続実施	
	回収促進	使用済みバッテリーの全回収	○	徹底されている	継続実施	
		使用済みタイヤの回収	○	徹底されている	継続実施	
廃油の回収		○	徹底されている	継続実施		
環境活動	エコ促進	スカイアクティブ車種の拡販強化、エコ関連商品の販売促進	○	徹底されている	継続実施	
		作業時間短縮による他負荷への軽減を図る	○	朝礼時説明	継続実施	
		足元紙マットの使用量の削減を図る	○	朝礼時説明	継続実施	
	グリーン	事務用品のグリーン購入	△	一部実施	継続実施	
	適正管理	化学物質の使用量・保管量の把握	○	徹底されている	継続実施	
		SDSの入手と管理	○	徹底されている	継続実施	

Ⅷ 環境関連法規定等の遵守状況の確認

文:4 記:3

1. 関連法規定の取りまとめ一覧

改訂1:平成28年07月20日

作成日:平成26年10月05日

制定者:坂野扶多実

関係法令名	法令のポイント	備考	遵守評価	確認日	確認者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理がなされるよう必要な措置を講ずるよう努める。	1)産業廃棄物マニフェストの管理(A・B2・D・E票の確認)	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
		2)廃棄物処理契約書の締結(許可書の期限確認)			
		3)廃棄物委託業者への立入調査			
		4)産業廃棄物管理票交付等状況 報告書提出(6月末まで)			
		5)産業廃棄物置場の表示			
騒音規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	特定施設の届出 空気圧縮機 7.5KW 1台	平成21年9月17日 届出済	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
振動規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	特定施設の届出 空気圧縮機 7.5KW 1台	平成22年3月24日 届出済	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
水質汚濁防止法	自動車車両洗浄施設の届出	平成21年9月17日 届出済	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
フロン排出抑制法	第1種特定製品(業務用エアコン)	リストの作成 3ヶ月に一回の簡易点検 専門業者による定期点検	✓	H28. 6. 30	坂野 扶多実
浄化槽	定期点検・清掃 法定点検の実施	点検は3ヶ月ごと、清掃は年1回実施 年1回実施	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
家電リサイクル法	冷蔵庫及びテレビ	処理時に対応	✓	H28. 6. 30	坂野 扶多実
資源有効利用促進法	3Rの徹底 指定再資源化製品の適正処理 (パソコン本体、ディスプレイ ノートパソコン及びプリンター)	処理時に対応	✓	H28. 6. 30	坂野 扶多実
自動車リサイクル法	使用済自動車(適正処理)	処理時に対応	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司
PRTR法	対象化学物質の把握(SDS)と適正管理	適正に管理、SDSの保管	✓	H28. 6. 30	渡辺 寛司

2. 環境関連法規定の遵守状況

当社に適正される環境関連法規定等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

2.違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

確認日:平成28年7月20日

確認者:坂野 扶多実

Ⅸ 代表者による全体評価・見直し記録表

		項目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	記入
				<input checked="" type="checkbox"/> 代表者
				<input checked="" type="checkbox"/> 環境管理責任者
1.見直し関連 情報	1	EA21文書	<input checked="" type="checkbox"/> : 記録・文書として作成しました。	
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 軽油が僅かに目標をオーバーしたが全項目達成と評価する。	
	3	環境活動計画及び取り組み実況状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続して取り組む。	
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続して遵守する。	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> : 特に問題無い。	
	6	問題点の是正・予防処置の実況状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 別紙にて報告するようにする。	
	7	取引先、業界、関係行政機関その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> : 資料・情報等を保管、管理する。	
	8	その他	<input type="checkbox"/> : 特になし。	
2.代表者による 全体評価・ 見直し指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等)		実質、導入1年目となる本年だが、数値的には評価できるものであった。従業員の意識も間違いなく向上していると感じる。唯、ハード的な部分では改善する点が多くあると思われる。皆で提案し合い見直していく様にする。	
	見直し項目		変更に必要な性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有 <input checked="" type="checkbox"/>	
	2	環境目標・計画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	
	3	環境活動計画・取組項目	有 <input checked="" type="checkbox"/>	
	4	環境に関する組織	有 <input checked="" type="checkbox"/>	
	5	その他のシステム要素	有 <input checked="" type="checkbox"/>	
6	その他(外部への対応等)	有 <input checked="" type="checkbox"/>		

平成28年7月25日

有限会社 葵興商
 代表取締役 渡邊 猪佐男